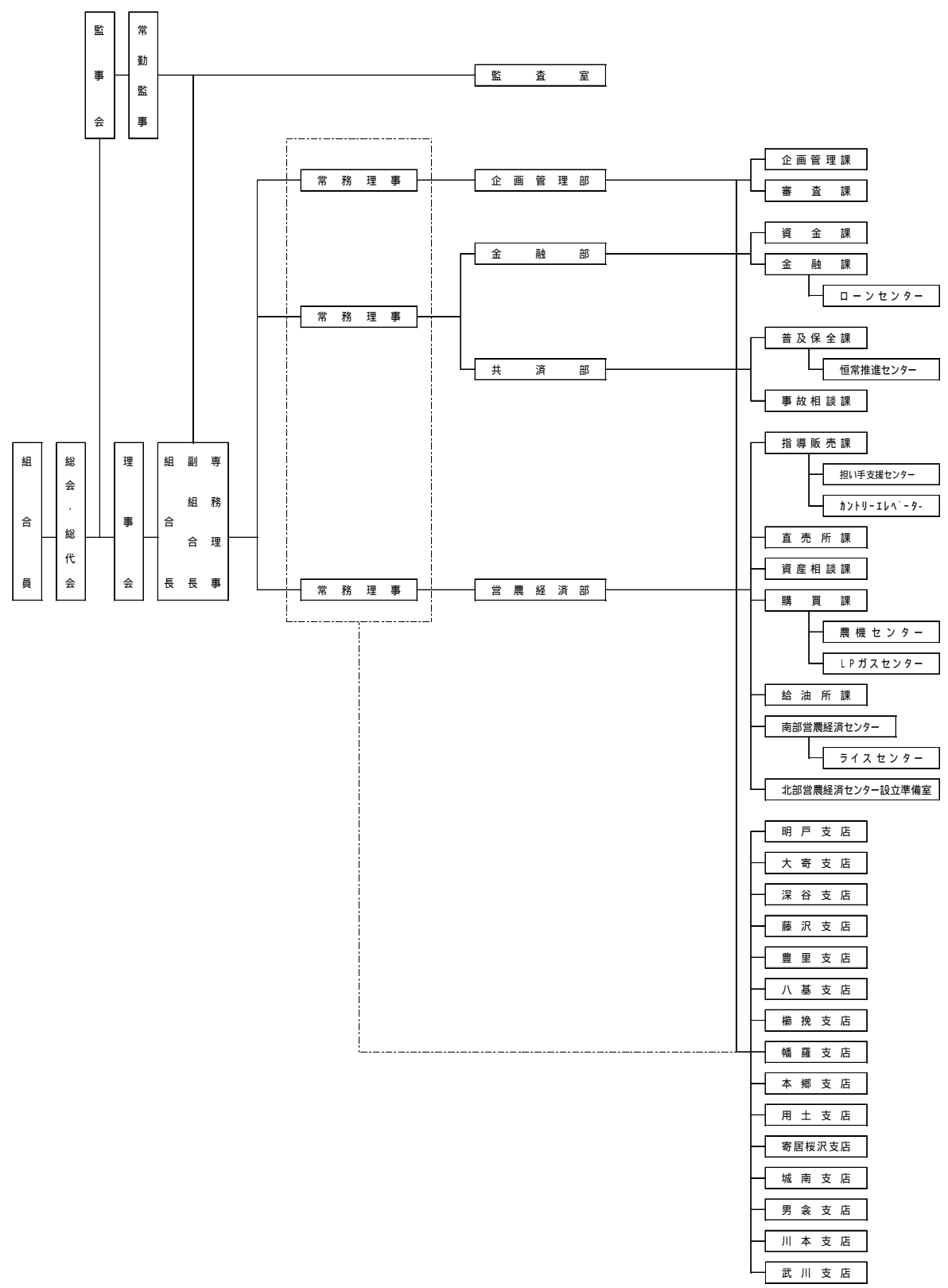


組合に関する状況	12
組織図	12
地区・役員・組合員数・職員の状況	13
組合員組織等	14
業務内容	15
J Aふかやの事業・業務のご案内	15
J Aふかやの商品・サービス	18
業績・財務関係の状況	24
業績の概要	24
主要な経営指標等の推移	25
財務諸表	26
貸借対照表	26
損益計算書	27
注記表等	28
剰余金処分計算書	35
部門別損益計算書	36
確認表	38
各種事業の状況	39
信用事業の状況	39
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	44
共済事業の状況	49
購買・販売・指導事業の状況	50
自己資本比率・利益率	52
店舗等一覧	63

組合に関する状況

組織図 (平成24年7月1日現在)



地 区

当JAの営業地区は、深谷市、寄居町です

役 員 (平成24年7月1日現在)

代表理事組合長	根岸 芳弘		
代表理事副組合長	島田 一雄		
代表理事専務	高橋 正明		
常務理事(企画管理・営農経済担当)	石川 登		
常務理事(信用・共済担当)	瀬下 勝		
筆頭理事	松本 健一	理 事	高橋 勇
理 事	蛭川 一郎	"	池田 卓
"	飯島 三喜男	"	高橋 徳太郎
"	岡田 敏男	"	中嶋 文雄
"	飯野 広	"	岩崎 一雅
"	大屋 一明	"	奥 篤
"	柴崎 隆	"	竹澤 國雄
"	大澤 房幸	"	石澤 清治
"	川田 敏光	"	吉田 賢一
"	澁澤 隆之	"	小林 徳秋
"	新井 太吉	"	内田 正一
"	富田 幸平	"	馬場 詔二
"	植竹 清	"	田口 夏子
"	中村 照芳	"	田島 英子
"	柴崎 信一		
代表監事	清水 要佑		
常勤監事	高田 知		
監 事	神山 政夫	監 事	鈴木 茂
"	櫻沢 照夫	員外監事	栗原 知彦
"	栗田 一治		

当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

職員の状況

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
正組合員	8,082	7,982
うち個人	8,061	7,959
うち法人	21	23
准組合員	4,465	4,726
うち個人	4,426	4,686
うち法人	39	40
合 計	12,547	12,708

区 分	平成23年4月1日			平成24年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	160	90	250	160	90	250
営 農 指 導 員	14	0	14	16	0	16
生 活 指 導 員	0	1	1	0	1	1
その他の職員	1	0	1	0	0	0
合 計	175	91	266	176	91	267

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	29名
J Aふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	26名
ふかや選果機利用組合	きゅうり選果	143名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	12名
櫛挽直売所生産者部会	地場野菜直売	38名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	135名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	148名
男衾直売所生産部会	地場野菜直売	134名
寄居直売所生産部会	地場野菜直売	119名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	224名
川本農産物直売所花植木部会	花植木直売	19名
南部野菜生産連絡協議会	野菜市場販売	22名
明戸一元出荷協議会	野菜市場販売	79名
大寄青果物共販協議会	野菜市場販売	98名
藤沢支店野菜部会	野菜市場販売	137名
藤沢支店チューリップ部会	花卉市場販売	12名
藤沢支店ユリ部会	花卉市場販売	21名
豊里一元出荷協議会	野菜市場販売	51名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	13名
八基支店一元出荷協議会	野菜市場販売	51名
八基支店秋冬野菜部会	野菜市場販売	101名
櫛挽蔬菜部	野菜市場販売	33名
櫛挽肥育部	肉牛市場販売	5名
櫛挽酪農部	生乳販売	8名
幡羅野菜出荷部会	野菜市場販売	47名
幡羅支店酪農部会	生乳販売	4名
本郷支店野菜部会	野菜市場販売	52名
本郷支店肉牛肥育部会	肉牛市場販売	8名
J Aふかや養蚕部会	繭生産販売	11名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	5名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	41名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	10名
寄居椎茸部会	しいたけ生産販売	5名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	25名
風布みかん組合	みかん生産販売	14名
小林みかん組合	みかん生産販売	7名
寄居施設園芸研究会	施設野菜市場販売	8名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	11名
J Aふかや川本花卉部会	花卉市場販売	33名
J Aふかや川本葱部会	葱市場販売	17名
J Aふかや川本大根部会	大根生産販売	8名
J Aふかや川本ブロッコリー部会	ブロッコリー市場販売	20名
J Aふかや川本茄子部会	茄子市場販売	19名
重忠米部会	ブランド米生産販売	9名
女性部連絡協議会		921名
ゆうゆう会(年金友の会)		9,477名
共済友の会		2,016名
J Aふかや農業青色申告会		657名

当J Aにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はございません。

業務内容

当JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《 JAふかやの事業・業務のご案内 》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理

埼玉県農業信用基金協会の業務の代理

独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 金銭債権の取得又は譲渡

(6) 振替業

(7) 両替(邦貨間両替)

(8) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債(個人向け・利付)の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し(郵便局、セブン銀行では預入れも可)ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食(お米)をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物の市場への共同出荷やJA直売所での販売等を行っております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

また、賃貸施設の建設やリフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

J A ふかやの商品・サービス

貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由 (30万円型は支払数で出し入れ制限)	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。(スーパー/自由金利型/変動金利/期日指定定期の受入れ可)	自動継続扱い (1ヶ月～5年)	(ス/変/期) 1円以上 (自)1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金 (自由金利型)	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
スーパー積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 (通増式は 1,000円以上)	
積立定期貯金	積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上	
年金積立定期	年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 (2ヶ月以上の 振替期間あり)	100円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万以上 1千万単位	

【ご契約にあたって】

ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

便利さを生かした通帳……………総合口座・普通貯金
 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
 くらしの夢を育てる……………定期積金
 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保	
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方(完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76才未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	元金均等毎月返済(住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (団信付保)	
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (団信付保)	
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
カード ローン	JA50	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方(20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
	JA500	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
JA 農機ハウスローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時76才未満)	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 (所用資金の範囲内)	10年以内(他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	元利均等毎月返済・元金均等毎月返済 年1回、年2回返済 ボーナス併用	基金協会保証	
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証	
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内(無担保は借入額500万円以内、100万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)	
JA 福祉介護ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族(完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～1,000万円以内(介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年(介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証	
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内)	10年以内 (運転資金は、5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証	
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証	

各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種類	内容
内国為替業務	全国の金融機関(ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など)をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。(本店と支店でご利用できます。)
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。(本店でご利用できます。)
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、当ＪＡの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ＡＴＭでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ＡＴＭ振込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。(当ＪＡすべてのＡＴＭでご利用できます。) 現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料(平成24年7月1日現在)

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		630	630	630	630	
振込	窓口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	210	420	420	630
			3万円以上	210	420	630	630	840
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	210	420	420	630
			3万円以上	210	420	630	630	735
	定時 自送金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	105	210	315	420
			3万円以上	無料	315	420	525	630
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	105	210	315	420
			3万円以上	無料	315	420	525	525
	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)	1万円未満	無料	105	210	210	315	
		1万円以上3万円未満	無料	105	210	210	420	
3万円以上		無料	210	420	420	630		
インターネット/メール/ ファーム(各1件につき)	3万円未満	無料	105	105	105	210		
	3万円以上	無料	210	210	210	315		

【手形・小切手取立手数料その他】

種類	種類	手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 630
	至急扱い	1通につき 840
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630
	取立手形の組戻料	1通につき 630
	不渡手形の返却料	1通につき 630
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	1,260

【円貨両替(窓口)】

種類	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚 以上
手数料	無料	315円	420円	630円

記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	630
約束手形帳 1冊25枚綴り	525
為替手形帳 1冊(1枚)	32
単名手形用紙(手形貸付)専用(1枚)	
専用約束手形(マル専手形)(1枚)	525
マル専当座開設手数料	3,150

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	1,050
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	525
小切手帳 1冊50枚綴り	735
約束手形帳 1冊25枚綴り	630
為替手形(1枚)	42

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	420
融資証明書発行 1通あたり	1,050
自己宛小切手発行 1通あたり	525
通帳・証書再発行 1件あたり	1,050
キャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行	1,050
JAバンクカードからキャッシュカードへの変更	
JAネットバンク基本利用手数料(1ヶ月)	
貯蓄貯金払戻回数超過(30万円型)	
ローンカード再発行	1,050

ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	健康に不安のある方こそ、万一の備えが必要です。高齢期も充実の一生涯保障。3つの払込方法からお選びいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。満期金を有効活用して入院・手術保障や万一のときに備えられます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一の保障をしっかりと準備できます。さらに保障を充実させる医療共済とのセットプランもご用意しています。
養老生命共済	万一のときの保障と貯蓄の楽しみ、確かな備えに入院と手術の保障をプラス。「医療の保障」は、ご希望にあわせて保障内容を選ぶことができます。
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。(【たくわエール】の加入年齢は6歳～85歳 5年満期・10年満期)
こども共済	お子さまの入学資金や大学進学資金、結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	豊かなセカンドライフのための備えは、早いうちからはじめることで差がつきます。積立で感覚で手軽に準備できます。
がん共済	一生涯、あらゆる「がん」への備え。決してあきらめない「がん」治療をサポート。診断時から再発・長期治療まで一生涯保障。「がん共済」が新しくなりました。(加入年齢0歳～75歳)
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。
建物更生共済	「むてき」ならひとつの共済で、火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにもしっかりと備えることができます。満期共済金は、新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

このほかにも、みどり国民年金基金(第1号被保険者の上乗せ年金)などがあります。

短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間29億1,639万円増加し、残高は1,501億6,086万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、199億7,588万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替9千件、135億2,461万円と被仕向為替63千件、142億7,355万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、長期国債、個人向け国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は3,800万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は511億円を挙績し、保有契約高は5,364億円となりました。

また、年金共済新契約高においても1.2億円、自動車共済新契約20,206件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、458,263万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な農産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は812,821万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより経常利益を2億2,688万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億2,753万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して1.19%減少し、25.42%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
出資金(百万円)	1,574	1,567	1,564	1,556	1,547
(出資口数)	15,749,108	15,677,929	15,642,154	15,562,537	15,477,853
単体自己資本比率(%)	27.46%	27.63%	26.94%	26.61%	25.42%
職員数(人)	239人	252人	258人	256人	259人

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産額	164,795	164,461	162,844	162,859	165,757
貸出金	17,120	18,858	20,706	20,437	19,975
有価証券	16,117	16,976	15,921	16,837	15,751
貯金	148,869	148,697	147,288	147,245	150,160
純資産額	11,793	11,904	12,149	12,262	12,383
経常収益	8,534	8,570	7,561	7,291	7,214
信用事業収益	1,661	1,770	1,604	1,354	1,290
共済事業収益	1,058	1,091	1,050	1,004	993
農業関連事業収益	2,809	3,021	1,881	1,909	1,969
その他の事業収益	3,006	2,681	3,024	3,022	2,961
経常利益	427	255	312	220	226
当期剰余金(注)	253	173	193	127	127
剰余金配当の金額	31	15	15	15	15
出資配当額	31	15	15	15	15
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、当期より貸付留保金を控除した数値としています。

事業区分については、「農業協同組合法施行規則」(以下、「法施行規則」という。)の定めによるものです。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)		平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	152,003,871	153,643,739	1 信用事業負債	147,915,101	150,763,212
(1) 現金	463,209	404,742	(1) 貯金	147,245,763	150,160,867
(2) 預金	114,195,430	117,462,013	(2) 借入金	514,021	476,528
系統預金	114,181,277	17,439,749	(3) その他の信用事業負債	155,316	125,816
系統外預金	14,153	22,263	未払費用	133,452	94,886
(3) 有価証券	16,837,564	15,751,279	その他の負債	21,863	30,929
国債	722,492	1,532,779	2 共済事業負債	1,021,053	940,350
地方債	2,711,089	2,219,882	(1) 共済借入金	160,701	166,381
政府保証債	205,264		(2) 共済資金	439,943	372,903
金融債	8,471,655	8,469,490	(3) 共済未払利息	2,158	2,424
社債	4,727,062	3,529,127	(4) 未経過共済付加収入	415,718	396,350
(4) 貸出金	20,437,603	19,975,888	(5) 共済未払費用	53	
(5) その他の信用事業資産	169,182	153,735	(6) その他の共済事業負債	2,479	2,289
未収収益	154,015	129,974	3 経済事業負債	308,652	342,337
その他の資産	15,166	23,761	(1) 経済事業未払金	287,633	328,428
(6) 貸倒引当金	99,117	103,919	(2) 経済受託債務	21,018	13,909
			4 雑負債	191,735	197,010
2 共済事業資産	163,717	168,502	(1) 未払法人税等	69,504	68,843
(1) 共済貸付金	162,057	166,381	(2) 資産除去債務	20,900	21,128
(2) 共済未収利息	2,158	2,541	(3) その他の負債	101,330	107,038
(3) その他の共済事業資産	26	102	5 諸引当金	1,160,594	1,130,879
(4) 貸倒引当金	524	523	(1) 賞与引当金	102,008	104,242
			(2) 退職給付引当金	1,036,991	1,002,610
3 経済事業資産	692,867	753,998	(3) 役員退職慰労引当金	21,594	24,026
(1) 経済事業未収金	488,558	528,847	負債の部合計	150,597,137	153,373,790
(2) 経済受託債券	313	392			
(3) 棚卸資産	208,594	25,430	(純資産の部)		
購買品	205,447	221,601	1 組合員資本	12,220,305	12,327,026
その他の棚卸資産	3,147	3,829	(1) 出資金	1,556,253	1,547,785
(4) その他の経済事業資産	10,647	11,547	(2) 資本準備金	456,347	456,347
(5) 貸倒引当金	15,246	12,218	(3) 利益剰余金	10,216,721	10,328,792
			利益準備金	3,252,305	3,252,305
4 雑資産	668,619	667,348	その他利益剰余金	6,964,416	7,076,487
			肥料協同購入積立金	3,558	4,011
5 固定資産	2,920,556	2,934,140	経営基盤強化積立金	72,777	72,777
(1) 有形固定資産	2,896,254	2,916,159	農協施設整備拡充目的積立金	250,000	250,000
建物	2,809,374	2,810,422	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
機械装置	900,609	905,472	個人情報セキュリティ対策関連 設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
土地	1,514,289	1,626,942	本店直営農経済部事務所施設拡充目的積立金	80,000	80,000
建設仮勘定	6,178	30,227	北部直営農経済センター施設整備等目的積立金	600,000	800,000
その他の有形固定資産	1,535,237	1,522,876	税効果会計積立金	250,000	324,417
減価償却累計額	3,869,434	3,979,780	野菜施設整備等目的積立金	50,000	50,000
(2) 無形固定資産	24,301	17,981	カントリーエレベーター・ライスセンター 施設更新・整備等目的積立金	50,000	100,000
			A T M整備等目的積立金	-	9,000
6 外部出資	6,087,999	7,294,959	特別積立金	4,801,600	4,801,600
(1) 外部出資	6,087,999	7,294,959	当期末処分剰余金	696,480	474,680
系統出資	5,751,335	6,934,335	(うち当期剰余金)	(127,691)	(127,534)
系統外出資	336,664	360,624	(4) 処分未済持分	9,018	5,899
			2 評価・換算差額等	42,223	56,767
			(1) その他有価証券評価差額金	42,223	56,767
			純資産の部合計	12,262,528	12,383,793
資産の部合計	162,859,666	165,757,583	負債及び純資産の部合計	162,859,666	165,757,583

損益計算書

(単位:千円)

	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで		平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
1 事業総利益	2,385,427	2,389,731	(11)加工事業収益	7,759	7,062
(1) 信用事業収益	1,354,797	1,290,459	(12)加工事業費用	617	335
資金運用収益	1,297,524	1,206,481	加工事業総利益	7,141	6,727
(うち預金利息)	(696,763)	(645,056)	(13)利用事業収益	69,055	75,751
(うち有価証券利息)	(216,608)	(199,807)	(14)利用事業費用	32,582	37,221
(うち貸出金利息)	(384,150)	(361,613)	利用事業総利益	36,473	38,530
(うちその他受入利息)	(2)	(4)	(15)宅地等供給事業収益	9,354	8,780
役務取引等収益	40,336	40,358	(16)宅地等供給事業費用	2,342	2,364
その他事業直接収益	-	19,099	宅地等供給事業総利益	7,012	6,416
その他経常収益	16,936	24,520	(17)郵便会計事業収益	2,953	2,477
(2) 信用事業費用	374,208	308,680	(18)郵便会計事業費用	1,971	1,595
資金調達費用	171,905	101,110	郵便会計事業総利益	982	882
(うち貯金利息)	(157,169)	(88,077)	(19)指導事業収入	5,919	6,008
(うち給付補てん備金繰入)	(3,724)	(2,869)	(20)指導事業支出	43,409	43,385
(うち借入金利息)	(11,003)	(10,157)	指導事業収支差額	37,490	37,377
(うちその他支払利息)	(8)	(4)	2 事業管理費	2,271,344	2,258,118
役務取引等費用	8,266	9,049	(1) 人件費	1,749,430	1,757,238
その他事業直接費用	-	-	(2) 業務費	157,976	167,827
その他経常費用	194,036	198,520	(3) 諸税負担金	65,147	60,273
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(4,801)	(4) 施設費	295,778	271,351
信用事業総利益	980,589	981,778	(5) その他事業管理費	3,011	1,427
(3) 共済事業収益	1,004,633	993,318	事業利益	114,082	131,613
共済付加収入	977,443	957,277	3 事業外収益	108,606	111,182
共済貸付金利息	5,322	5,213	(1) 受取雑利息	6,818	6,756
その他の収益	21,867	30,827	(2) 受取出資配当金	59,591	71,097
(4) 共済事業費用	84,724	84,788	(3) 貸貸料	18,412	24,577
共済借入金利息	5,369	5,213	(4) 貸倒引当金戻入益	-	201
共済推進費	48,303	47,992	(5) 雑収入	23,784	8,550
共済保全費	9,154	10,059	4 事業外費用	1,916	15,913
その他の費用	21,896	21,523	(1) 貸貸費用	-	13,925
(うち貸倒引当金繰入額)	(18)	(1)	(2) 寄付金	903	1,636
共済事業総利益	919,909	908,530	(3) 雑損失	781	351
(5) 購買事業収益	4,644,664	4,621,657	(4) 貸倒引当金繰入	230	-
購買品供給高	4,590,380	4,582,633	経常利益	220,773	226,882
その他の収益	54,284	39,024	5 特別利益	9,514	16,057
(6) 購買事業費用	4,350,122	4,329,532	(1) 固定資産処分益	42	164
購買品供給原価	4,093,645	4,090,462	(2) 貸倒引当金戻入益	3,189	-
購買品供給費	25,057	28,426	(3) 車輛受贈益	6,282	6,096
その他の費用	231,420	210,643	(4) A E D受贈益	-	4,527
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,538)	(3,037)	(5) 原務事故損害賠償金収入	-	5,269
購買事業総利益	294,542	292,125	6 特別損失	18,697	1,887
(7) 販売事業収益	187,326	202,351	(1) 固定資産処分損	616	548
販売手数料	175,777	187,975	(2) 固定資産処分損	-	732
その他の収益	11,549	14,375	(3) 減損損失	2,040	605
(8) 販売事業費用	16,148	16,470	(4) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16,041	-
その他の費用	16,148	16,470	税引前当期利益	211,589	241,053
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(9)	法人税・住民税及び事業税	81,160	89,027
販売事業総利益	171,178	185,881	法人税等調整額	2,737	24,490
(9) 農業倉庫事業収益	5,326	6,438	7 法人税等合計	83,897	113,518
(10) 農業倉庫事業費用	238	199	当期剰余金	127,691	127,534
農業倉庫事業総利益	5,088	6,238	当期首繰越剰余金	548,788	321,563
			税効果会計積立金取崩額	-	-
			残余農産物直売所施設整備等目的積立金取崩額	20,000	-
			当期末処分剰余金	696,480	474,680

注 記 表 等

平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)																				
<p>【継続組合の前提に関する注記】</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券 ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p style="padding-left: 20px;">棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) その他の棚卸資産(印紙・証紙等)・最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 ア. 建物(附属設備を除く) a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,188千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0f0ff;">種 類</th> <th style="background-color: #e0f0ff;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	<p>【継続組合の前提に関する注記】</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券 ア. 満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p style="padding-left: 20px;">棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産(印紙・証紙等)・最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 ア. 建物(附属設備を除く) a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,604千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0f0ff;">種 類</th> <th style="background-color: #e0f0ff;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(6) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				

(7) 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。
これにより、事業利益は及び経常利益は1,012千円、税引前当期利益は17,054千円それぞれ減少しています。

(8) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土地	42,465	-
建物	226,094	-
構築物	198,452	-
機械装置	292,271	-
車両・運搬具	3,136	-
工具器具備品	139,575	-
合計	901,993	-

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両141台、給油所設備4台及びATM1台、共済端末機38台については、リース契約により使用しています。

【リース会計基準に基づく注記(JAが借手の場合)】

ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	合計
取得価額相当額	6,300	3,699	9,999
減価償却累計相当額	4,830	3,645	8,475
期末残高相当額	1,470	54	1,524

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 684千円
1年超 840千円
合計 1,524千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,067千円
減価償却費相当額 1,067千円
支払利息相当額 -千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(3) 担保に供されている資産はありません

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,342千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	12,083千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	249,122千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	27,294千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	-千円
合計		288,499千円

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

従来、賃貸施設に係る減価償却費等(前事業年度14,319千円)は事業管理費に計上していましたが、金額の重要性を考慮し、当事業年度より事業外費用の「賃貸費用」として計上することとしました。
併せて、前事業年度まで事業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「アグリホール寄居」施設利用料(前事業年度6,960千円)も金額の重要性を考慮し、「賃貸料」に含めています。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益に計上しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土地	42,465	-
建物	229,202	-
構築物	198,452	-
機械装置	289,325	-
車両・運搬具	3,136	-
工具器具備品	142,152	732
合計	904,732	732

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両115台、給油所設備4台及びATM1台、共済端末機44台については、リース契約により使用しています。
ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	機械装置	工具器具備品	合計
取得価額相当額	6,300	402	6,702
減価償却累計相当額	5,460	402	5,862
期末残高相当額	840	0	840

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 630千円
1年超 210千円
合計 840千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 684千円
減価償却費相当額 684千円
支払利息相当額 千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種類	金額	目的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,110千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
 当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 なお、本店、南部営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農機センターの農業生産共同施設については、独立したキャッシュフローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。
 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
深谷市中瀬	遊休資産	土地	業務外固定資産
深谷市深谷	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
深谷支店内駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、次のとおりです。

深谷市中瀬 453千円
 深谷市深谷 537千円
 深谷支店内駐車場 1,048千円

減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、深谷支店内駐車場及び深谷市深谷の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期の減少額を減損損失として認識しました。

さらに、深谷市中瀬の資産は、遊休資産とされていることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

回収可能価額の算定方法

深谷市中瀬、深谷支店内駐車場、深谷市深谷の土地の回収可能価額は正味売却額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が3,175千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の継立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	30,104千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	229,154千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	8,679千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	-千円
合 計		267,939千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 なお、本店、南部営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農機センターの農業生産共同施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。
 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金 額	その他
深 谷 市 中 瀬	遊休資産	土地 453千円	業務外固定資産
フオル直売所	営業店舗	器具・備品等 152千円	

減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。このうち、深谷市中瀬の資産は、遊休資産とされていることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

フオル直売所については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

回収可能価額の算定方法

深谷市中瀬の土地の回収可能価額は正味売却額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

フオル直売所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	114,195,430	114,016,714	178,715
有価証券			
満期保有目的の債券	13,676,538	13,898,556	222,018
その他有価証券	3,161,026	3,161,026	-
貸出金(*1,2)	21,089,468		
貸倒引当金(*3)	99,117		
貸倒引当金控除後	20,990,350	21,652,320	661,970
経済事業未収金	488,558		
貸倒引当金(*4)	15,246		
貸倒引当金控除後	473,312	473,312	-
資産計	152,496,656	153,201,929	705,273
貯金	147,245,763	147,067,116	178,647
負債計	147,245,763	147,067,116	178,647

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金598,606千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは 金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,087,999
外部出資等損失引当金	-
引当金控除後	6,087,999

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合に、経済価値が26,118千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	117,462,013	117,285,437	176,575
有価証券			
満期保有目的の債券	12,472,231	12,701,403	229,171
その他有価証券	3,279,048	3,279,048	-
貸出金(*1, 2)	20,668,299		
貸倒引当金(*3)	103,919		
貸倒引当金控除後	20,564,380	21,292,782	728,401
経済事業未収金	528,847		
貸倒引当金(*4)	12,218		
貸倒引当金控除後	516,629	516,629	-
資産計	154,294,302	155,075,299	780,997
貯金	150,160,867	149,963,735	197,131
負債計	150,160,867	149,963,735	197,131

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金587,990千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,141,954.30	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的の債券	2,405,000	2,200,000	3,260,000	2,500,000	1,600,000	1,715,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	300,000	600,000	-	500,000	1,700,000
貸出金(*1,2)	1,717,270	1,238,584	1,122,270	10,116,944	901,622	14,460,476
経済事業未収金(*3)	434,616	-	-	-	-	-
合計	1,187,523.316	3,738,584	4,982,270	3,511,694	3,001,622	17,875,476

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)343,579千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,940,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等38,943千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等53,942千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	132,526,202	6,550,620	4,836,023	607,468	547,922	-
合計	132,526,202	6,550,620	4,836,023	607,468	547,922	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金には、定期積金2,176,237千円を含めていません。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額		時価	評価差額
	国債	地方債		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	213,362	225,293	11,930
	地方債	2,199,292	2,244,463	45,170
	金融債	7,160,000	7,268,138	108,138
	社債	3,198,883	3,259,998	61,114
小計	12,771,538	12,997,892	226,353	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,999	4,998	0
	金融債	800,000	796,025	3,975
	社債	100,000	99,640	360
	小計	904,999	900,663	4,335
合計	13,676,538	13,898,556	222,018	

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	取得原価または償却原価		貸借対照表計上額	評価差額
	国債	地方債		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	200,427	204,653	4,225
	地方債	399,932	412,445	12,512
	政府保証債	199,830	205,264	5,433
	金融債	500,000	511,655	11,655
	社債	1,099,995	1,130,113	30,117
小計	2,400,184	2,464,130	63,945	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	300,000	299,478	522
	地方債	99,831	99,352	479
	社債	299,904	298,066	1,838
小計	699,736	696,896	2,840	
合計	3,099,920	3,161,026	61,104	

なお、上記評価差額から繰延税金負債18,881千円を差し引いた額422,223千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	7,294,959

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	117,462,013	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的の債券	2,200,000	3,260,000	2,500,000	1,600,000	1,300,000	1,615,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	600,000	-	400,000	-	2,200,000
貸出金(*1,2,3)	1,651,784	11,177,461	11,100,253	968,077	2,267,650	12,804,883
経済事業未収金(*4)	465,630	-	-	-	-	-
合計	121,779,428	5,037,461	3,600,253	2,968,077	3,567,650	16,619,883

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)300,020千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,940,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等110,197千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等76,978千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	138,826,787	6,120,068	3,686,697	573,254	954,059	-
合計	138,826,787	6,120,068	3,686,697	573,254	954,059	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額		時価	評価差額
	国債	地方債		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	213,558	225,039	11,480
	地方債	1,799,435	1,865,028	65,592
	金融債	7,860,000	7,953,645	93,645
	社債	2,499,237	2,557,799	58,561
小計	12,372,231	12,610,512	229,280	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	100,000	99,891	109
	小計	100,000	99,891	109
合計	12,472,231	12,710,403	229,171	

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	取得原価または償却原価		貸借対照表計上額	評価差額
	国債	地方債		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	900,140	918,653	18,512
	地方債	399,789	420,447	20,658
	金融債	500,000	509,490	9,490
	社債	899,904	931,400	31,495
	小計	2,699,834	2,779,990	80,155
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	400,914	400,568	346
	社債	100,000	98,490	1,510
	小計	500,914	499,058	1,856
合計	3,200,748	3,279,048	78,299	

なお、上記評価差額から繰延税金負債21,532千円を差し引いた額56,767千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付に規定に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,138,212千円
年金資産（DB）	580,174千円
特定退職金共済制度	521,047千円
会計基準変更時差異の未処理額	-千円
退職給付引当金	1,036,991千円
退職給付費用の内訳	
勤務費用	166,003千円
うち会計基準変更時差異の費用処理額	-千円
その他	82千円
退職給付費用	165,921千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（23,280千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、347,119千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金超過額	6,672
退職給付引当金超過額	309,889
貸倒引当金超過額	13,702
賞与引当金超過額	31,520
法定福利費未払費用否認額	4,137
減損損失（土地）	19,215
減損損失（建物等）償却超過額	9,650
未払事業税・地方法人特別税	4,797
資産除去債務	6,458
その他	3,960
小計	410,005
評価性引当額	59,933
繰延税金資産合計	350,072
繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価差額金	18,881
全農外部出資評価益	7,967
有形固定資産（除去費用）	1,188
繰延税金負債合計	28,037
繰延税金資産の純額	322,034

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.9%
調整	
交際費等の損金不算入額	6.5%
受取配当等の益金不算入額	3.9%
住民税均等割額	1.7%
法人税の特別控除額	0.1%
評価性引当額の増減	4.9%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当J Aの川本支店事務所、明戸支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	20,664千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	236千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
期末残高	20,900千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	300,777	777	-
地方債	104,053	4,053	-
金融債	513,776	13,974	-
社債	100,295	295	-
合計	1,018,901	19,099	-

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付に規定に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,196,801千円
年金資産（DB）	607,669千円
特定退職金共済制度	586,521千円
未積立退職給付債務	1,002,610千円
退職給付引当金	1,002,610千円

退職給付費用の内訳

勤務費用	147,833千円
その他	84千円
合計	147,748千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（21,348千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、334,850千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金超過額	6,774
退職給付引当金超過額	281,057
貸倒引当金超過額	12,920
賞与引当金超過額	30,542
法定福利費未払費用否認額	4,136
減損損失（土地）	17,225
減損損失（建物等）償却超過額	7,759
未払事業税・地方法人特別税	4,632
資産除去債務	5,810
その他	4,580
小計	375,440
評価性引当額	51,023
繰延税金資産合計	324,417
繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価差額金	21,532
全農外部出資評価益	7,090
有形固定資産（除去費用）	901
繰延税金負債合計	29,524
繰延税金資産の純額	294,893

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.9%
調整	
交際費等の損金不算入額	5.8%
受取配当等の益金不算入額	4.3%
住民税均等割額	1.7%
法人税の特別控除額	0.2%
評価性引当額の増減	3.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.5%
過年度法人税等	2.9%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 法人税等の税率の変更による修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.9%から、指定期間に開始する事業年度については29.3%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.5%に変更されました。その結果、繰延税金資産が27,466千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,662千円増加し、法人税等調整額が30,128千円増加しています。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本支店事務所、明戸支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	20,900千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0千円
時の経過による調整額	227千円
資産除去債務の履行による減少額	0千円
期末残高	21,128千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

項目	平成23年3月期 (総代会承認日 平成23年6月14日)		平成24年3月期 (総代会承認日 平成24年6月22日)	
	当期末処分剰余金		696,480	
剰余金処分額		374,917		65,383
出資配当金	15,463		15,383	
特別配当金	-		-	
任意積立金	359,453		50,000	
うち目的積立金	359,453		50,000	
うち特別積立金	-		-	
次期繰越剰余金		321,563		409,296

平成23年3月期および平成24年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成23年3月期 1% 平成24年3月期 1%

部門別損益計算書（平成24年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益	7,214,305	12,290,459	993,318	1,969,234	2,960,800	492	
事業費用	4,824,573	308,680	84,788	1,625,817	2,770,192	35,093	
事業総利益 (-)	2,389,731	981,778	908,530	343,416	190,608	34,601	
事業管理費 (うち減価償却費)	2,258,118 (134,146)	703,558 (47,363)	743,425 (47,363)	476,044 (23,828)	268,202 (13,385)	66,887 (2,206)	
(うち人件費)	(1,557,430)	(453,217)	(511,783)	(338,759)	(197,523)	(56,146)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)		101,017 (4,570)	101,017 (4,570)	550,822 (2,299)	28,548 (1,291)	4,705 (212)	286,112 (12,943)
(うち人件費)		(70,546)	(70,546)	(35,492)	(19,936)	(3,286)	(199,807)
事業利益 (-)	131,613	278,219	165,104	132,627	77,594	101,488	
事業外収益	111,182	39,255	39,255	19,749	11,093	1,828	
うち共通分		3,454	3,454	1,737	976	160	9,784
事業外費用	15,913	6,528	6,528	706	1,845	304	
うち共通分		1,404	1,404	706	396	65	3,978
経常利益 (+ -)	226,882	310,946	197,831	113,584	68,345	99,964	
特別利益	16,057	6,587	6,587	713	1,861	306	
うち共通分		1,417	1,417	713	400	66	4,014
特別損失	1,887	774	774	83	218	36	
うち共通分		166	166	83	47	7	471
税引前当期利益 (+ -)	241,053	316,759	203,644	112,955	66,702	99,693	
営農指導事業分配額		32,599	31,154	19,589	16,349	99,693	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (-)	241,053	284,159	172,490	132,545	83,052		

（注）1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

2．配賦割合（1．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	35.3	35.3	17.8	10.0	1.6	100.0
営農指導事業	32.7	31.3	19.7	16.3		100.0

3．部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	165,757,583	153,643,739	168,502	753,998	11,191,344
総資産(共通資産 配分後)	165,757,583	157,645,092	4,132,923	3,979,568	

部門別損益計算書（平成23年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	7,291,792	1,354,797	1,004,633	1,908,866	3,022,594	899	
事業費用	4,906,365	374,208	84,724	1,585,022	2,827,146	35,264	
事業総利益 （ - ）	2,385,427	980,589	919,909	323,844	195,448	34,364	
事業管理費 （うち減価償却費） （うち人件費）	2,271,344 (153,948) (1,553,549)	725,353 (54,981) (465,655)	739,337 (54,473) (501,337)	424,734 (24,868) (295,506)	313,176 (17,086) (233,343)	68,742 (2,537) (57,706)	
うち共通管理費 （うち減価償却費） （うち人件費）		101,889 (5,443) (70,034)	100,949 (5,393) (69,388)	455,866 (2,445) (31,461)	31,664 (1,691) (21,764)	4,702 (251) (3,232)	285,072 (15,225) (195,881)
事業利益 （ - ）	114,082	255,235	180,572	100,889	117,728	103,107	
事業外収益	108,606	38,791	38,433	17,535	12,055	1,790	
うち共通分		3,494	3,462	1,569	1,086	161	9,774
事業外費用	1,916	785	777	72	244	36	
うち共通分		162	160	72	50	7	454
経常利益（ + - ）	220,773	293,242	218,228	83,427	105,917	101,352	
特別利益	9,514	3,898	3,862	362	1,211	179	
うち共通分		806	798	362	250	37	2,254
特別損失	18,697	7,661	7,590	711	2,380	353	
うち共通分		1,584	1,569	711	492	73	4,431
税引前当期利益 （ + - ）	211,589	289,479	214,500	83,776	107,086	101,526	
営農指導事業分配賦額		33,300	31,980	19,493	16,751	101,526	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 （ - ）	211,589	256,178	182,519	103,269	123,838		

（注）1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

2．配賦割合（1．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.7	35.4	16.1	11.1	1.7	100%
営農指導事業	32.8	31.5	19.2	16.5		100%

3．部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	162,859,666	152,003,871	163,718	692,867	9,999,210
総資産（共通資産 配分後）	162,859,666	155,578,988	3,705,838	3,574,840	

確 認 書

- 1 私は、平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成 2 4 年 5 月 1 4 日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長 根岸 芳弘

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	56,794	37.9	58,091	39.2	1,297
定期性貯金	92,899	62.0	90,097	60.8	2,802
その他の貯金	77	0.0	72	0.0	5
計	149,771	100.0	148,260	100.0	1,511
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
出資予約貯金	1	1	1	0.0	0
合 計	149,772	100.0	148,261	100.0	1,511

注1：流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2：定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	90,706	100.0	91,302	100.0	596
うち固定自由金利定期	90,692	99.98	89,240	99.9	1,452
うち変動自由金利定期	13	0.01	7	0.0	6

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付金	5	0.02	5	0.02	0
証書貸付金	20,403	98.30	19,881	98.36	522
当座貸越	347	1.67	326	1.62	21
合 計	20,756	100.0	20,212	100.0	544

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	12,761	62.28	12,089	60.20	672
変動金利貸出	7,729	37.72	7,991	39.80	262
合 計	20,490	100.0	20,080	100.0	410

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	521	2.54	399	1.98	122
有価証券担保	-	-	-	-	-
動産担保	-	-	-	-	-
不動産担保	1,205	5.88	1,008	5.01	197
その他の担保	99	0.48	88	0.43	11
計	1,826	8.91	1,496	7.45	330
農業信用基金協会保証	13,789	67.30	13,696	68.20	93
その他の保証	119	0.58	197	0.98	78
計	13,908	67.88	13,893	69.18	15
信用	4,755	23.21	4,691	23.36	64
合計	20,490	100.0	20,080	100.0	410

貸出金の用途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	16,595	80.99	16,252	80.94	343
運転資金	3,895	19.00	3,828	19.06	67
合計	20,490	100.0	20,080	100.0	410

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,262	15.91	3,059	15.23	203
建 設 業	866	4.22	806	4.01	60
製 造 業	3,214	15.68	3,112	15.49	102
電気・ガス・熱供給・水道業	260	1.26	243	1.21	17
運 輸 業	801	3.90	758	3.77	43
卸売・小売業	1,157	5.64	1,093	5.44	64
金融・保険業	3,124	15.24	3,099	15.43	25
不 動 産 業	2,091	10.20	1,846	9.19	245
医療・福祉	670	3.26	614	3.05	56
サ ー ビ ス 業	2,495	12.17	2,368	11.79	127
地方公共団体	115	0.56	79	0.39	36
そ の 他	2,429	11.85	2,998	14.93	569
合計	20,490	100.0	20,080	100.0	410

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円、％）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,816	1,667	149
穀 作	20	25	5
野菜・園芸	479	416	63
果樹・樹園農業	23	21	2
工 芸 作 物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	248	221	27
養 鶏 ・ 養 卵	39	33	6
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	1,007	951	56
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,816	1,667	149

注1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3．「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円、％）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	536	490	46
農 業 制 度 資 金	1,281	1,177	104
農業近代化資金	701	637	64
そ の 他 制 度 資 金	580	540	40
合 計	1,816	1,667	149

注1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2．農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではの転貸資金とを対象としています。

注3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円、％）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

注．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	410	2.52	817	5.87	407
地 方 債	2,586	15.91	2,424	17.40	162
政 府 保 証 債	199	1.23	16	0.11	183
金 融 債	8,273	50.90	8,516	61.14	243
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	4,785	29.44	2,156	15.48	2,629
株 式	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-
合 計	16,254	100.0	13,929	100.0	2,325

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成23年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	4	199	517	-	-	722
地 方 債	399	899	1,411	-	-	2,711
政 府 保 証 債	-	-	205	-	-	205
金 融 債	1,200	7,271	-	-	-	8,471
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
社 債	799	2,625	1,301	-	-	4,727
株 式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
合 計	2,404	10,996	3,435	-	-	16,837

平成24年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	-	199	1,332	-	-	1,532
地 方 債	299	599	1,320	-	-	2,219
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
金 融 債	1,300	7,169	-	-	-	8,469
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
社 債	599	1,715	1,214	-	-	3,529
株 式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
合 計	2,199	9,684	3,867	-	-	15,751

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成23年3月期及び平成24年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成23年3月期					平成24年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債	218	230	11	11	0	213	225	11	11	0
地方債	2,199	2,244	45	45	-	1,799	1,865	65	65	0
金融債	7,960	8,064	104	108	3	7,960	8,053	93	93	0
社債	3,298	3,359	60	61	0	2,498	2,557	57	57	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,676	13,898	222	226	4	12,472	12,701	229	229	0

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成23年3月期					平成24年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価 差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価 差額	うち	
				益	損				益	損
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	3,099	3,161	61	63	2	3,200	3,279	76	77	1
国債	500	504	3	4	0	1,301	1,319	18	18	0
地方債	499	511	12	12	0	399	420	20	20	0
政府保証債	199	205	5	5	-	-	-	-	-	-
金融債	500	511	11	11	-	500	509	9	9	0
社債	1,399	1,428	28	30	1	999	1,029	29	30	1
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,099	3,161	61	63	2	3,200	3,279	76	77	1

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、ありません。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
その他有価証券		
非上場株式		
(株) 埼玉県花植木流通センター	11	11
(株) 埼玉県農協総合情報センタ - 他3件	4	4
(株) むさしの村他1件	23	23

【2】金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻先債権額(注)	12	30
延滞債権額(注)	249	229
3ヵ月以上延滞債権額(注)	27	8
貸出条件緩和債権額(注)	-	-
リスク管理債権合計	288	267

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権(注A)	62	81
危険債権(注B)	198	178
要管理債権(注C)	27	9
小計	288	268
正常債権(注D)	20,224	19,834
開示対象債権合計	20,513	20,102

注 破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注 延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、注 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもののものをいう。

注 3ヵ月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注 ,注 に掲げるものを除く。)をいう。

注 貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 ,注 及び注 に掲げるものを除く。)をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権:破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権:債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権:「三月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権(注A及び注Bに該当する債権を除く。))をいう。)及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。))をいう。)

注D 正常債権:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。)に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

農業協同組合法リスク管理債権の保全状況(平成24年3月期)

(単位:百万円,%)

	債権額(A)	保 全 額			保全率(B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	30	9	20	30	100
延 滞 債 権	229	213	16	229	100
3ヵ月以上延滞債権	8	8	0	8	100
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
リスク管理債権合計	267	231	36	267	100

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

金融再生法開示債権の保全状況(平成24年3月期)

(単位:百万円,%)

	債権額(A)	保 全 額			保全率(B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81	59	22	81	100
危険債権	178	164	14	178	100
要管理債権	8	8	-	8	100
小 計	267	231	36	267	100
正 常 債 権	19,834				
開示対象債権合計	20,102				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成23年3月期	69	68	-	69	68
	平成24年3月期	68	67	-	68	67
個別 貸倒引当金	平成23年3月期	31	30	-	31	30
	平成24年3月期	30	36	-	30	36
合計	平成23年3月期	100	98	-	100	98
	平成24年3月期	98	103	-	98	103

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種類	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 < 金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図 >

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債務者区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
	要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
		その他要注意先							
正常先									

破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成23年3月期		平成24年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	21	164	8	62
	金額	23,791	33,062	12,669	13,425
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	3	20	0	6
雑為替	件数	2	2	1	1
	金額	2,269	2,255	855	848
合計	件数	24	167	9	63
	金額	26,063	35,338	13,524	14,273

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
資金運用収支	1,126	1,105	21
資金運用収益	1,297	1,206	91
資金運用費用	171	101	70
役務取引等収支	32	31	1
役務取引等収益	40	40	0
役務取引等費用	8	9	1
その他信用事業収支	178	155	23
その他信用事業収益	16	43	27
その他信用事業費用	194	198	4
信用事業粗利益	980	981	1
信用事業粗利益率	0.63%	0.64%	0.01%
事業粗利益	2,385	2,389	4
事業粗利益率	1.44%	1.42%	0.02%

注：信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産平均残高(債務保証見返を除く) × 100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	154,292	1,297	0.84%	152,380	1,205	0.79%
うち貸出金	20,607	384	1.86%	20,123	361	1.80%
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	16,254	216	1.32%	15,766	199	1.26%
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預 金	117,430	696	0.59%	116,491	645	0.55%
資金調達勘定	150,308	171	0.11%	148,759	100	0.07%
うち貯金・定積	149,779	160	0.11%	148,262	90	0.06%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	529	11	2.07%	497	10	2.04%
総資金利ざや			0.73%			0.72%

注：総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)
 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定平均残高(貯金 + 定期積金 + 借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額		平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額
受取利息	202	91	支払利息	131	70
うち貸出金	13	23	うち貯金・定積	130	69
うち商品有価証券	-	-	うち譲渡性貯金	-	-
うち有価証券	6	17	うち借入金	1	1
うちコールローン	-	-			
うち買入手形	-	-	差引	71	21
うち預金	202	51			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項目	平成23年3月期	平成24年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	147,245	150,160	2,915	
貸出金期末残高(B)	20,437	20,080	357	
貯貸率	期末(B/A)	13.87%	13.37%	0.50%
	期中平均	13.85%	13.63%	0.22%
有価証券期末残高(C)	16,837	15,751	1,086	
貯証率	期末(C/A)	11.43%	10.48%	0.95
	期中平均	10.85%	10.63%	0.22

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命 総合 共済	終身共済	2,099	15,047	10,050	132,164	1,156	8,260	10,878	132,443
	定期生命共済		-	1	10			1	10
	養老生命共済	1,426	7,943	19,991	195,970	1,111	5,471	19,065	179,827
	うちこども共済	175	818	2,053	15,885	179	584	2,135	16,028
	医療共済	736	384	911	1,008	569	206	1,466	1,200
	がん共済	96	64	774	637	101	67	848	677
	定期医療共済	2	-	677	984	4	-	657	964
	年金共済	-	-	-	105	-	-	-	100
建物更生共済	968	12,883	18,225	225,461	2,201	37,176	17,343	221,193	
合 計	5,327	36,323	50,629	556,341	5,444	51,182	54,964	536,415	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	736	4	911	5	569	3	1,466	8
がん共済	96	0	774	6	101	0	848	6
定期医療共済	2	0	677	3	4	0	657	3
合計	834	4	2,362	14	674	3	2,971	18

注 金額は、入金共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	268	124	2,721	1,548	302	126	2,831	1,558
年金開始後	-	-	1,773	832	-	-	1,875	901
合計	268	124	4,494	2,380	302	126	4,706	2,460

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,162	26,183	28	2,251	27,635	27
自動車共済	20,108		793	20,206		794
傷害共済	8,583	60,817	3	8,530	57,069	3
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	23	88	0	22	86	0
賠償責任共済	201		0	200		0
自賠責共済	8,328		164	8,263		182
合 計	39,405		990	39,472		1,009

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購買・販売・指導事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	374	60	362	59
	農 薬	201	26	193	25
	飼 料	479	14	523	13
	農 業 機 械	119	15	144	19
	自 動 車	26	3	14	3
	燃 料	854	58	869	74
	保温・包装資材	710	64	708	62
	球 根	208	4	202	3
	小 計	2,974	248	3,018	262

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	590	120	527	107
	衣 料 品	56	52	5	0
	耐久消費財	65	8	55	8
	日用保健雑貨	70	6	59	5
	食 材 関 係	148	30	143	29
	葬 儀 関 係	683	36	771	92
	小 計	1,615	255	1,563	244
購買品取扱高合計	4,590	504	4,582	507	

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
米	80	131
麦・豆・雑穀	65	48
野 菜	4,177	3,918
果 実	5	5
花 植 木	1,561	1,630
生 乳	1,036	1,036
肉 用 牛	281	236
畜 産 物	336	332
養 蚕	4	5
農 直 品	840	783
合 計	8,388	8,128

指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
補 助 金	0	0
実 費 収 入	5	5
収 入 計	5	6
営 農 改 善 費	4	5
生 活 改 善 費	0	0
組 織 活 動 費	30	29
相 談 活 動 費	0	0
教 育 情 報 費	7	7
支 出 計	43	43
差 引	37	37

その他事業の状況

農業倉庫事業取扱高

(単位：百万円)

種類	平成23年3月期	平成24年3月期
保管料	4	5
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合計	5	6

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区分	平成23年3月期	平成24年3月期
製粉・精米	7	7
合計	7	7

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種類	平成23年3月期	平成24年3月期
ライスセンター	20	24
カトリールバクター	28	31
予冷倉庫・その他	19	19
合計	69	75

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区分	平成23年3月期	平成24年3月期
土地	6	99
建物	197	77
合計	204	177
施主代行方式による建物の取扱	0	0

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種類	平成23年3月期	平成24年3月期
農業機械事業		
L P ガス事業		
球根事業		
郵便事業	1	1
直売所事業		
(嫁挽農産物直売所)		
(フロル直売所)		
(グル米ハウス)		
(用土農産物直売センター)		
(寄居農産物直売所)		
(男衾農産物直売所)		
(川本農産物直売所)		
給油所事業		
(本郷給油所)		
(鉢形給油所)		
(男衾給油所)		
(川本給油所)		
合計	1	1

注：平成22年3月期より、農業機械事業、L P ガス事業、球根事業、直売所事業、給油所事業の取扱高を購買事業及び販売事業の取扱高としていることから、事業所ごとの取扱高は、購買事業及び販売事業で表示しています。

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２４年３月末における自己資本比率は、２５．４２％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、62ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	平成23年3月期	平成24年3月期
基本的項目 (A)	12,204	12,311
出資金 (うち後配出資金)	1,556	1,547
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	456	456
利益準備金	3,252	3,252
目的積立金	1,825	1,850
特別積立金	4,801	4,801
次期繰越剰余金	321	409
処分未済持分	9	5
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	72	71
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一般貸倒引当金	72	71
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	12,277	12,383
控除項目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	12,277	12,383
リスク・アセット等計 (F)	46,131	48,710
資産(オン・バランス)項目	42,952	44,536
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,179	4,173
基本的項目比率 (A)/(F)	26.45%	25.27%
自己資本比率 (E)/(F)	26.61%	25.42%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	720	0	0	1,515	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,821	0	0	2,283	0	0
地方公共団体金融機構向け	601	40	1	400	40	1
我が国の政府関係機関向け	2,002	200	8	1,300	130	5
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126,069	27,566	1,103	129,180	28,188	1,127
法人等向け	2,331	1,272	50	1,835	1,112	44
中小企業等個人向け	1,722	945	38	1,697	970	38
抵当権付住宅ローン	988	343	14	807	280	11
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	126	121	5	134	133	5
信用保証協会等保証付	13,805	1,367	55	13,712	1,359	54
共済約款貸付	164	0	0	166	0	0
出資等	6,088	6,088	244	7,294	7,294	291
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,429	5,010	200	5,472	5,026	201
合計	162,966	42,952	1,718	165,901	44,536	1,781
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
	3,179		127	4,173		166
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
	46,131		1,845	48,710		1,948

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R &)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成23年3月期				平成24年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	162,966	21,112	16,815	126	165,901	20,692	15,705	134	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	162,966	21,112	16,815	126	165,901	20,692	15,705	134	
法人	農業	801	788	0	15	783	783	0	0
	製造業	301	0	301	0	100	0	100	0
	建設・不動産業	1,002	0	1,002	0	601	0	600	1
	電気・ガス 熱供給・水道業	100	0	100	0	100	0	100	0
	運輸・通信業	400	0	400	0	399	0	399	0
	金融・保険業	127,343	2,940	10,184		130,082	2,940	9,681	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,219	16	1,203	0	1,116	13	1,103	0
	日本国政府・地方公共団体	3,540	116	3,424	0	3,798	79	3,719	0
	上記以外	6,291	1	200	1	1	1	0	0
	個人	17,300	17,250	0	110	16,915	16,854	0	0
その他	4,668	0	0	0	12,001	22	0	0	
業種別残高計	162,966	21,112	16,815	126	165,901	20,692	15,705	0	
残存期間別残高計	162,966	21,112	16,815		165,901	20,692	15,705		
1年以下	114,659	228	2,412		11,911	244	2,206		
1年超3年以下	9,165	587	6,378		6,963	588	6,374		
3年超5年以下	5,520	910	4,609		5,435	2,128	3,306		
5年超7年以下	2,425	2,025	401		1,079	680	399		
7年超10年以下	5,848	2,833	3,015		6,071	2,654	3,417		
10年超	14,007	14,007	0		13,866	13,866	0		
期間の定めのないもの	11,342	522	0		12,572	529	0		

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-		-	-	-	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	42	44	0	42	44	44	46	0	44	46

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月期						平成24年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	42	44	0	42	44	0	44	46	0	44	46	0	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別計	42	0	0	42	44	0	44	46	0	44	46	0	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	
	電気・ガス熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	3	1	0	3	1	0	1	1	0	1	1	0
	個人	38	42	0	38	42	0	42	45	0	42	45	0
業種別計	42	44	0	42	44	0	44	46	0	44	46	0	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	5,181	5,181	0	4,369	4,369
	リスク・ウエイト10%	0	16,070	16,070	0	15,294	15,294
	リスク・ウエイト20%	301	123,142	123,443	100	126,262	126,362
	リスク・ウエイト35%	0	980	980	0	802	802
	リスク・ウエイト50%	1,305	29	1,334	1,103	26	1,130
	リスク・ウエイト75%	0	1,260	1,260	0	1,305	1,305
	リスク・ウエイト00%	200	14,424	14,624	200	15,614	15,814
	リスク・ウエイト50%	0	74	74	0	85	85
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		1,806	161,160	162,966	1,404	163,759	165,164

(注) 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月期		平成24年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	200	0	0
我が国の政府関係機関向け			0	0
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	7	98	0	90
中小企業等向け及び個人向け	111	1	79	1
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	118	399	79	191

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを その他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、 その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引

当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	6,087	6,087	7,294	7,294
合計	6,087	6,087	7,294	7,294

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成23年4月期			平成24年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成23年3月期		平成24年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

7. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 ()

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	738	478

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier 1）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier 2）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利益率

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.13%	0.14%
資本経常利益率	1.84%	1.87%
総資産当期純利益率	0.08%	0.08%
資本当期純利益率	1.06%	1.05%

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返を除く) × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返を除く) × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 / 資本勘定平均残高 × 100

店舗等一覧 (平成24年7月現在)

深谷市

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
本 店	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1155	-
明 戸 支 店	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
大 寄 支 店	深谷市内ヶ島728-3	048-571-7511	1台
深 谷 支 店	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
藤 沢 支 店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
豊 里 支 店	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
八 基 支 店	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛 挽 支 店	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡 羅 支 店	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本 郷 支 店	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川 本 支 店	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武 川 支 店	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	-
農 機 セ ン タ ー	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	-
櫛 挽 直 売 所	深谷市櫛引37-13	048-572-8963	-
フ ロ ル 直 売 所	深谷市榎合763	048-574-5315	-
グ ル 米 ハ ウ ス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	-
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	-
本 郷 給 油 所	深谷市針ヶ谷337	048-585-5075	-
川 本 給 油 所	深谷市本田339-3	048-583-3113	-
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	-
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	-
中部選果センター	深谷市上増田884-4	048-551-5161	-
北部選果センター	深谷市血洗島187	048-598-2488	-

寄居町

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
用 土 支 店	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1台
寄 居 桜 沢 支 店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1台
城 南 支 店	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1台
男 衾 支 店	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1台
鉢 形 給 油 所	寄居町大字保田原205-1	048-581-1894	-
男 衾 給 油 所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	-
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	-
寄居農産物直売所	寄居町大字寄居1658-1	048-581-1896	1台
男衾農産物直売所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	-
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	-
用土ライスセンター	寄居町大字用土4317	048-584-4501	-
鉢形ライスセンター	寄居町大字小園239-1	048-581-4281	-
男衾ライスセンター	寄居町大字牟礼1524	048-582-1064	-

ATMのみ設置

設置場所	住 所
豊里支店店外	深谷市中瀬811
城南支店店外	寄居町大字立原367

JAふかやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、<http://www.ja-fukaya.jp>ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1	業務の運営の組織	12	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	40
2	理事及び監事の氏名及び役職名	13	(6) 主要な農業関係の貸出実績	41
3	事務所の名称及び所在地	63	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	48
4	組合の主要な業務の内容	15	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	24	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	42
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	25	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	42
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	42
	(2) 経常利益		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	48
	(3) 当期剰余金		8 リスク管理の体制	7
	(4) 出資金及び出資口数		9 法令遵守の体制	9
	(5) 純資産額		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(6) 総資産額		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	26
	(7) 貯金等残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	44
	(8) 貸出金残高		破綻先債権に該当する貸出金	
	(9) 有価証券残高		延滞債権に該当する貸出金	
	(10) 単体自己資本比率		三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	52
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	43
	【主要な業務の状況を示す指標】		有価証券	
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	47	金銭の信託	
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	47	デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47	金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	48	有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	62	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	62	(6) 貸出金償却の額	45
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	39		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	39		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	39		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	40		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	40		

当JAふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
J Aふかや 企画管理部
TEL.048-574-1155
Eメールアドレス：kikaku@fky.st-ja.or.jp
ホームページアドレス <http://www.ja-fukaya.jp>

2012年 DISCLOSURE

平成24年7月制作

J A ふかや (ふかや農業協同組合)

〒366-0831 深谷市内ヶ島728番地1

.048-574-1155(代表)

【 J A ふかやホームページ 】

<http://www.ja-fukaya.jp>